総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［観光立国・地域活性化（観光等）］

平成24年度

正

準

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（3.7＋3.3）／2＝3.5

B

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	B
2	世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）	B
3	世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	B
4	新宮市文化複合施設における開設初年度の利用者総数（延べ人数）	定性的評価

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
4	新宮市文化複合施設における開設初年度の利用者総数（延べ人数）	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×0＋4×3＋3×1＋2×0＋1×0）／4＝3.8　①…3.8

■ 地方公共団体による特記事項

・東日本大震災（H23年3月）、紀伊半島大水害（H23年9月）

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「世界遺産関連地域における観光客総数」について、総合的な成果としての数値目標の設定は良いと思われる一方で、目標と今回の成果の関連性が高いとは言えない。式年遷宮などのイベントは特区事業とは関係がない。また、総合的な政策の下、事業は進められているが、各事業の連携による効果は認められない。
・また、進捗度が低くなったのは、「自己評価書」にあるように、大震災及び紀伊半島大水害といった天変地異によるものであり、やむを得ないものと思われる。なお、宿泊・日帰り別の観光客数の推移が記載されていないので、これらは今後記載することが望まれる。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…−0.1

ｉ）の評価　①＋②　**3.7**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	B
2	世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）	C
3	世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	C
4	新宮市文化複合施設における開設初年度の利用者総数（延べ人数）	C

（専門家所見（主なもの））

・通訳案内士研修事業が引き続き順調に行われることは受入れ態勢整備としては重要。一方で目標の達成に向けての打ち手が、戦略的であるとは言い難い。自己評価書にあるように、「市場別の分析」が極めて重要であり、この点を踏まえた取組の強化が期待される。
・熊野学センター施設の建設が大きく後年度にずれ込むのであれば、当該センターの竣工を特区計画に織り込むのではなく、他の取組の強化（例:世界遺産センターでのセミナーや展示会、県内外への関係講師派遣等）をもって「今後の取組の方向性」とするのが適当であろう。
・大水害のための遅延はやむを得ないが、準備期間が長くなったので、その分、ソフト面を充実していただきたい。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×3＋2×0＋1×0）／4＝3.3　3.3

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(4.0+3.5)／2＝3.8

B

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業]

●地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）

（概要）

・通訳案内士法上、外国人に対し、外国語で、有料で、旅行に関する案内を業として行う場合には、通訳案内士試験に合格し、通訳案内士の資格を取得することが必要であるところ、特例により、総合特区の区域内において、通訳案内士以外の者であって特区自治体による研修を経た者（特区ガイド）による有償ガイド行為が可能となる。

（規制所管府省（国土交通省観光庁）の評価）

・特例措置の効果が認められる。

（専門家所見（主なもの））

・通訳案内士育成は外国人客受入れ整備に重要な事業である。平成24年度は十分な成果が得られている。全国の手本になってもらいたい。

・平成24年度に育成研修を実施、25年度に登録を開始ということで、またその研修及び登録の実績も上がっているものと評価できる。今後はいかに活用していけるか、外国人観光客の満足度を高めていけるか、さらなる取組を期待したい。

4.5

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援措置について、着実に整備事業が行われている。

・財政支援措置について、紀伊半島大水害による災害復旧対策事業によるところが大きいものと推測されるが、一定の活用実績は認められる。

3.5

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(4.5+3.5)/2 = 4.0　　4.0

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・様々な連携母体、観点で取組が行われていることは評価できる。しかし、それが目標の達成に戦略的、有機的に繋がってくるかは見えにくい。

・財政支援の面で、平成24年度実績で金額こそ726万円とそれほど多額とはいえないが、計13件もの世界遺産構成資産の維持・保全の取組がみられる。他についても従来からの取組の継続、インバウンド促進施策が着実に実施されている。

3.5

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

（専門家所見（主なもの））

・「現地調査時の指摘事項」への対応、あるいは対応の考え方は妥当と思われるが、「旅行者の満足度」や「リピーターの確保」等に関わる「取組状況」は、自己評価書では「ニーズについて把握する」「ヒアリング等を行う」と記されているに留まり、具体的な対応を図ってもらいたい。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.5+3.8)/2+0.25＝3.9

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・通訳案内士育成事業は全国的に注目される重要な取組。また、世界遺産を持続可能な形で活用するため、満足度の高い観光地とするためには欠かせない要素である。その意味で育成事業が好スタートを切れたことは評価したい。継続的なガイド育成に期待する。

・水害など緊急事態が発生して、遅延した部分があるが、全体としては順調。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.65）に上記所見を加味（+0.25）し、総合評価結果をB（3.9）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。